



5月25日より戸籍事務をコンピュータ化します！

長万部町では、住民サービスの向上と戸籍事務の効率化・迅速化を図るため、5月25日（土曜日）受付より、コンピュータによる戸籍事務の運用を開始します。（長万部町に本籍がある人が対象となります。）

戸籍法の一部改正以後、全国の8割を超える自治体で電算システムが導入されています。

コンピュータ化により、戸籍の記載・編製から証明発行にかかる時間が短縮され、戸籍簿などの重要簿冊も火災等の災害に対する安全性の向上や管理および事務の効率化が図られます。

戸籍がわかりやすくなります

現在の戸籍は、文章形式による「縦書き」ですが、コンピュータ化される新しい戸籍は項目形式による「横書き」となります。

記載内容が項目化され数字も算用数字となり、見やすく分かりやすい証明となります。

本籍 氏名	北海道山越郡長万部町字長万部40番地 長万部 太郎
戸籍登録 戸籍登録	【改正】平成25年5月25日 【北海道山越郡長万部町字長万部40番地】号別第2条第1項による改置
戸籍に記載されている事項	【6】 太郎
身分事項 出生	【生年月日】平成25年4月1日 【父】北海道山越郡長万部町字長万部40番地 【母】北海道山越郡長万部町字長万部40番地 【祖父母】父
籍組	【配偶】平成25年4月1日 【配偶者】平成25年4月1日 【既婚戸籍】北海道山越郡長万部町字長万部40番地1 長万部一郎
戸籍に記載されている事項	【6】 花子
身分事項 出生	【生年月日】平成元年9月1日 【父】北海道山越郡長万部町字長万部40番地 【母】北海道山越郡長万部町字長万部40番地 【祖父母】父
籍組	【配偶】平成25年5月27日 【配偶者】平成25年5月27日 【既婚戸籍】北海道山越郡長万部町字長万部40番地1 長万部一郎

戸籍の本籍地番号における「の」の表示が記載されなくなります。
住民票の住所表示も同様となります。

氏名の文字は「正字」になります

コンピュータ化後の戸籍の「氏」「名」の文字は、法務省の基準で示されている常用漢字や人名用漢字、漢和辞典に載っている文字（正字）で記載することになります。「氏」「名」の文字が、これら辞典などにない文字で戸籍に記載されている方には、4月下旬に対応する文字についてお知らせしています。

(現在の文字) 静 博 藏 藤 善 真
↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓
(対応する文字) 静 博 藏 藤 善 真

証明書の名称が変わります

戸籍に記載されている全員を証明する「戸籍謄本」が「戸籍全部事項証明書」に、個人を証明する「戸籍抄本」が「戸籍個人事項証明書」に名称が変わります。

手数料は変わりません。※1通=450円

主な変更点

項目	現在の戸籍	コンピュータ化後の戸籍
名称	戸籍謄本	戸籍全部事項証明書
式	戸籍謄本	戸籍個人事項証明書
書式	縦書き	横書き
用紙	文書体	項目ごと記載
用紙	漢数字	算用数字
用紙	B4版・B5版	A4版
印	朱色の公印	黒色の電子公印
本籍地の表示	「の」の表示あり ○○番地△	「の」の表示なし ○○番地△
手数料	一通450円	

住民票・印鑑登録の記載も変更されます

「氏」「名」の文字や、本籍・住所表記に変更があった場合、住民票や印鑑登録の記載内容が変更されます。(お届けの手続きは必要ありません。)

※戸籍事務の電算化への移行に際し、氏名の文字の取り扱いなどについて、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

お問い合わせ先……町民健康課町民窓口グループ